

【再送】2019年11月5日

2019年10月4日

会員各位

※本案内は10/31時点でご回答いただいていない会員病院が対象となります。すでにご回答いただいております病院へは重ねtのご案内で大変恐れ入ります。

公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口 雄二

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査 へのご協力をお願い

平素は当協会の活動にご協力とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の委託を受け、医療業高齢者雇用推進事業(2019・2020年度)を実施しています。本事業の背景は、我が国の急速な高齢化にあります。最新の人口統計では2065年の高齢化率は40%近くに達する見込みになっており、高齢者が長年培った知識と経験を十分に活かし、社会の支え手として活躍し続ける社会が求められております。また、産業毎に、労働力人口の高齢化状況や求められる労働者の性質、形態が異なることから、産業別に高齢者雇用に関する具体的な実体の把握や課題解決の方策について検討を行い、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発に務めることを目的としております。

医療業界における看護・介護分野の人材不足は積年の課題であり、少子高齢化が加速していく中において、看護・介護分野を中心に高齢者を活用していくことは必須です。そのため本事業では、看護職・看護補助職が高齢者となっても引き続き病院で働き続けるため、あるいは退職者の職場復帰のための方策として、看護職・看護補助職の業務における身体的負担への対策について検討を行います。特に職業病ともいえる腰痛では、2011年の日本看護協会の調査結果では、病院に勤務している看護職の51.7%が腰痛を抱えており、別の調査では腰痛により仕事継続への不安があると約65%の看護職が回答しております。日常業務として、体位変換・オムツ交換・移動介助など、腰痛を抱えて就労を続けることが難しい職場でもあり、高齢となっても引き続き病院で就労することへの大きな不安要因となっていると思われ

ます。
今回の調査では、病院における看護職等の高齢者雇用の状況、並びに、看護職、看護補助職の身体的負荷の状況等についてお伺いさせていただきます。是非とも本調査へのご理解とご協力を賜り、調査へのご協力をお願い申し上げます。

本調査はWEBにより実施しております。お手数ですが、以下のURLよりアンケートフォームにアクセスいただき、2019年10月31日(木)11月22日(金)までにご回答ください。

アンケートフォーム：<https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/ang/form3.html?aid=3>
調査票：<https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/> (11月5日掲載)

※インターネット環境により、アンケートフォームへのアクセス等が困難な場合は上記調査票をダウンロードいただくか別添調査票に必要事項記載の上、FAX (03-5283-7444) またはMail (arikata@ajha.or.jp) にてご返信のほど、お願い申し上げます。

ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、個別の回答情報をそのままの形で外部に出すことはございません。

ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、本調査の主旨をご理解いただき、皆さまのご協力を賜りたく重ねてお願い申し上げます。

【問合せ先】

公益社団法人全日本病院協会事務局 担当：祝・長戸
〒101-8378 東京都千代田区神田猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル7F
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444 E-mail：arikata@ajha.or.jp

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査

1. 医療機関について

1-1 病院名		
1-2 病院郵便番号	-	
1-3 病院住所		
都道府県		
市区町村以降		
1-4 病院電話番号	- -	
1-5 病床数		
	1) 一般病床	床
	2) 療養病床	床
	3) 精神病床	床
	4) 結核・感染症病床	床
	5) 総病床数	床
1-6 病床機能	病床機能報告で報告している機能（精神科病院の場合は精神）全てを選択ください。	
	1) 高度急性期	
	2) 急性期	
	3) 回復期	
	4) 慢性期	
	5) 精神	

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査

2. 医療機関全体(法人グループ)の高齢者雇用について

2-1 定年制 看護職、看護補助職、リハビリ職員について、定年制を定めていますか。いずれかの番号を選択下さい。定めている場合、その年齢をお書き下さい。
※それぞれ職種別に異なった水準を定めている場合は、最も人数の多い職種の水準でお答えください。

1) 定めている

2) 定めていない

※1) 定めているを選んだ場合、その年齢をお書き下さい 歳

2-2 継続雇用制度 定年到達者を引き続き継続雇用（再雇用や勤務延長）する仕組みがありますか。いずれかの番号を選択ください。

1) ある

2) ない

2-3 雇用年齢上限 看護職、看護補助職、リハビリ職に対して、働き続けられる上限年齢（継続雇用上限年齢）を定めていますか。いずれかの番号を選択ください。定めている場合、その年齢をご記入ください。
※それぞれ職種別に異なった水準を定めている場合は、最も人数の多い職種の水準でお答えください。

1) 一律に定めており、（**上限年齢**）歳になったら退職する

2) （**上限年齢①**）歳になったら原則として退職するが、必要に応じて（**上限年齢②**）歳まで雇用する
上限年齢① 歳 ~ 上限年齢② 歳 まで

3) 上限年齢は定めていない

2-4 高齢者雇用の仕事内容 定年後の看護職、看護補助職、リハビリ職の仕事内容は、定年前と比べてどのように異なりますか。いずれかの番号を選択ください。
※それぞれ職種別に異なった水準を定めている場合は、最も人数の多い職種の水準でお答えください。

1) 仕事内容、責任とも同じ

2) 仕事内容は一部異なる

3) 仕事内容は同じだが、責任の重さは異なる

4) 仕事内容は全く異なる

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査

3. 看護職等における高齢者雇用の現状について

- 3-1 現在の在籍者数** 2019年4月1日時点の看護職等の在籍者数をご記入下さい。
 ※常勤、非常勤を含む在籍者数を記載して下さい。
 ※フルタイム勤務や週1回勤務のパート職員なども含みます。

	全職員	看護職	看護補助職	リハビリ
全体数	名	名	名	名
50歳から54歳	名	名	名	名
55歳から59歳	名	名	名	名
60歳から64歳	名	名	名	名
65歳以上	名	名	名	名

4. 看護職、看護補助職の身体的負荷の状況について

- 4-1 身体への負荷（有無）** 50歳以上の在籍看護職、看護補助職のうち、身体的負荷を訴えている方はいらっしゃいますか。いずれかの番号を選択ください。
 ※把握できる範囲で結構です。

1) いる ⇒ 4-2へ

2) いない ⇒ 4-3へ

- 4-2 身体への負荷（人数）** 4-1のうち、右記内容を訴えていた方は何名程度いらっしゃいますか。人数をご記入ください。
 ※把握できる範囲で結構です。

1) 身体的負荷を訴えている方

2) 身体的負荷のうち、腰痛を訴えている方

3) 腰痛を訴えている方のうち、退職意向がある方

	名
	名
	名

- 4-3 身体への負荷（退職者）** 過去5年間(2013年4月1日から2018年3月31日)に勤務されていた50歳以上の看護職、看護補助職で、すでに退職された方のうち、身体的負荷を訴えていた方はいらっしゃいましたか。いずれかの番号を選択ください。
 ※把握できる範囲で結構です。

1) いる ⇒ 4-4へ（次ページ）

2) いない ⇒ 5へ（次ページ）

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査

4-4 身体への負荷（退職者の数） 4-3のうち、右記内容を訴えていた方は何名程度いらっしゃいますか。人数をご記入ください。
※把握できる範囲で結構です。

1) 身体的負荷を訴えていた方	名
2) 身体的負荷のうち、腰痛を訴えていた方	名
3) 腰痛を訴えている方のうち、退職した方	名

5. 高齢者雇用への意識について

5-1 高齢者雇用の課題 高齢の看護職、看護補助職、リハビリ職を活用する上で、特に感じている課題は何ですか。1から13までの番号に、5つまでチェックをつけてください。

1) 賃金と業務内容のバランスをとるのが困難	
2) 人間関係面での配慮が必要	
3) 賃金額に本人の納得を得るのが難しい	
4) 健康・体力面	
5) 日数、労働時間の調整や管理が大変	
6) 転勤を命じにくい	
7) 適切な業務の確保が難しい	
8) 若年層の雇用を脅かす可能性がある	
9) 本人の就業意欲が低下している	
10) 病院全体の人件費が増加する	
11) 本人の能力が低下している	
12) 新たな職務・職域への変更が難しい	
13) その他 ⇒ 自由回答 ※右欄にご記載ください	

5-2 健康・体力面（具体的に） 5-1で「4)健康・体力面」を選択された場合、具体的な内容を下記より選択してください。
※複数回答可

1) 腰痛	
2) 糖尿病	
3) 心臓病	
4) 脳卒中	
5) がん	
6) メンタルヘルス疾患	
7) 骨粗鬆症	
8) その他労働	

2019年度 医療業高齢者雇用に関するアンケート調査

6. 定年後の賃金水準について

6-1 高齢者の賃金 定年後の看護職、看護補助職、リハビリ職において、年金等を除いた病院側が支払う賃金水準について、当てはまるもの全てを選択ください。
※それぞれ職種別に異なった水準を定めている場合は、最も人数の多い職種の水準でお答えください。

1) 定年前の水準と変わらない				
2) 定年前の水準と異なる：一律	⇒ 定年前の	<input type="text"/>	%	
3) 定年前の水準と異なる：個別対応	⇒ 定年前の	<input type="text"/>	%	～ <input type="text"/> %まで人によって幅がある
4) 定年に達した者はいない				
5) その他 ⇒ 自由回答	<input type="text"/>			

※右欄にご記載ください

7. 定年後の人事評価制度について

7-1 高齢者の人事評価 定年後再雇用の看護職、看護補助職、リハビリ職を対象とした人事評価制度(賃金・賞与に反映させるもの)を整備していますか。当てはまるもの1つを選択ください。
※それぞれ職種別に異なった水準を定めている場合は、最も人数の多い職種の水準でお答えください。

1) 定年前と同じ基準で人事評価を行っている	<input type="text"/>
2) 定年前と異なる基準で人事評価を行っている	<input type="text"/>
3) 行っていない	<input type="text"/>
4) 人事評価は行っているが、賃金・賞与に反映させるものではない	<input type="text"/>

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

送信先：全日本病院協会 高齢者雇用推進事業担当（祝、長戸）

FAX：03-5283-7444

Mail：arikata@ajha.or.jp